



## 市民活動パソコン講座(中級) 受講者募集

市民文化部文化振興局  
共生社会推進室(☎84-5066)

市民活動の様子を写真などでインターネットを使って紹介してみませんか?

### とき・内容

▷ 8月18日(火) …活動をホームページで紹介しよう

▷ 8月19日(水) …写真を入れて

みよう

▷ 8月20日(木) …市民活動に役立つスマートフォン活用

※いずれも午後2時～4時

ところ 市民協働センター「みらい」1階多目的ホール

講師 NPOパソコンサポート亀山 伊藤幸一さん

対象者 現在市民活動を行っている、インターネットの操作知識を有する人

募集人数 各回10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 ノートパソコン一式(電源アダプタ等含む)、デジタルカメラ(メモリーカード入り携帯電話でも可)、スマートフォン(3日目のみ)

申込期間 7月21日(火)～8月17日(月)

申込方法 市民文化部文化振興局 共生社会推進室へ電話または直接お申し込みください。

## 『第11回亀山市美術展』作品募集

市民文化部文化振興局  
文化スポーツ室(☎84-5079)



美術水準の向上と市民文化の振興を目的に開催する、第11回亀山市美術展(市展)の作品を募集します。奮ってご応募ください。

作品搬入日 平成28年1月16日(土)

午前9時～正午(時間厳守)

※出品申込書を添えて、市文化会館中央コミュニティセンターへ搬入してください。

出品料 500円(高校生は無料)

※作品搬入時にお支払いください。

※出品料は奨励賞の副賞等に用います。

公開審査日 平成28年1月16日(土)午後、17日(日)

### 応募のきまりなど

出品資格 出品時現在15歳以上(中学生を除く)で次のいずれかに該当する人

- ①市内に在住・在学・在勤する者
- ②市内の美術系サークル在籍者
- ③市内の学校卒業者

※出品資格に該当しない場合は、審査の対象から除外する場合があります。

### 出品規定

▷ 自己の創意工夫により制作した未発表作品に限る。

▷ 各部門1人1点とする(2部門以上の出品不可)。

▷ 出品作品には所定の出品票を貼付する。

褒賞 市長賞、議長賞、教育長賞、芸術文化協会会長賞、岡田文化財団賞、奨励賞

※出品申込書は、7月下旬以降に、市役所(受付または市民文化部文化振興局文化スポーツ室)、あいあい、関支所、加太出張所、歴史博物館、市立図書館、市文化会館、中央公民館、各地区コミュニティセンターでお受け取りください。市ホームページからもダウンロードできます。

### 作品規定

●日本画(水墨画・墨彩画・水彩画・版画を含む)

●洋画(油彩画・水彩画・パステル画・版画・その他)

10号～50号で仮額装(幅5cm以内の仮額装)、つりひも付きのこと(ガラス入りは不可。水彩画、パステル画、版画のみアクリル入り可)。

●写真(モノクローム・カラー)

単写真は半切以上全紙まで、組写真は自由。いずれも75cm×65cm以内の木製パネル(マット付きも可)にレイアウトする。

●書(篆刻・刻字を含む)

仕上がり寸法は、面積1.48㎡以内とする。また、額装または枠仕立てとする(ガラス入りおよび軸装は不可。篆刻のみアクリル入り可)。楷書体以外は所定の用紙で釈文を付ける。

●彫刻・工芸(陶芸、型紙、染色等を含む)

手動展示可能なもの(取り扱い困難なものは除く)

### 第11回亀山市美術展について

とき 平成28年1月27日(水)～31日(日)

午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)

ところ 市文化会館中央コミュニティセンター